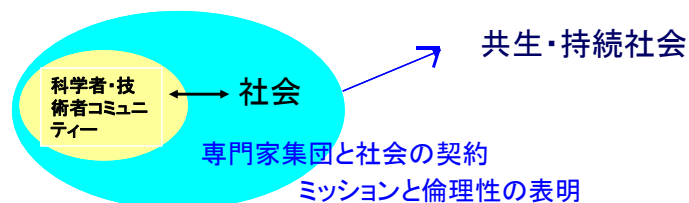


2008年12月1日 技術倫理シンポジウム

日本化学会 倫理委員会 活動状況



独立行政法人 製品評価技術基盤機構 (NITE)

御園生 誠

1

1. 活動の経緯

平成12年(2000)1月 日本化学会会員行動規範制定

平成16年度

運営会議傘下に設置された『倫理規程策定WG』で、『日本化学会
会員行動規範(補遺) 行動の指針』を策定。併せて、『倫理委員会』
の新設を理事会に答申。1月理事会承認

平成17年度

4月3日: 第1回倫理委員会開催
初代委員長: 井上祥平先生(東京理科大学)

平成20年度

現委員長: 山本嘉則先生(東北大学)

2

日本化学会 倫理委員会 ミッション

- ◇『日本化学会会員行動規範』及び『行動の指針』の会員への周知とそれらの継続的な見直し。
- ◇大学生及び大学院生を対象とする倫理教育に関するカリキュラムの立案。
- ◇会員及び一般市民を対象とする倫理教育に関する普及・啓発事業の実施。
- ◇会員の不正行為に関する調査及び審理。
- ◇処分規定と手続きの整備。
- ◇その他任務遂行に必要な事項。

3

2. 『日本化学会会員行動規範』及び『行動の指針』

➤『日本化学会会員行動規範』

人類、社会、職業、環境、教育それぞれに対する責務の5項目からなる。

➤『日本化学会会員行動規範(補遺) 行動の指針』

倫理上の問題に対する会員のより具体的な行動指針 (以下の項目)

人権が尊重される職場環境／企業技術者の行動指針／安全の確保

／

科学研究の成果の発表／研究開発プロジェクトの申請と審査／不正行

為の防止と事後処理／知的財産、大学および研究機関における研究

資金の使用と管理ならびに研究記録の管理と取り扱い／教育者として

『倫理行動指針』は時代とともに変わる → 継続的な見直しが必要。

改定作業の過程では様々な観点から広範囲な議論が交わされている。

3. シンポジウムの開催

▶『科学者・技術者の倫理と社会的責任を考える』を統一テーマに、毎年、春季年会会期中に、シンポジウムを開催している。

平成17年3月28日：神奈川大学横浜キャンパス(第1回)

平成18年3月29日：日本大学工学部船橋キャンパス(第2回)

平成19年3月25日：関西大学千里山キャンパス(第3回)

平成20年3月29日：立教大学池袋キャンパス(第4回)

▶毎回、3～4人の講師の方より、基調講演あるいは話題提供を頂き、引き続き、パネルディスカッションを実施してきた。

討論は活発に交わされているが、参加者が少なくなる傾向にあり、とりわけ若い方の参加が少ないという課題がある。

5

4. 会員の不正行為に関する調査及び審理

▶倫理委員会内規に基づき、会員に『日本化学会会員行動規範』に違反する不正行為の疑いが生じた場合の取扱い、『会員の不正行為の調査・審理に関する細則』として定めた(平成18年1月)。

▶これにより、申立てのあった具体的な案件に対する調査・審理が実施され、都度、その結果は会長名で当該会員に通知するとともにHPや会誌上で会員等に公開・周知した。

5. 処分規定の整備

▶上記、調査・審理と併行して、処分規定の整備についても議論を進め、処分の種類ならびにその具体的内容についての申し合わせを行った(会員資格の停止等)。

不正行為の調査・審理及び処分に当たっては、様々な困難が伴い、学会が行うことの限界も指摘される。公正で独立性の高い第三者機関の設置などが課題。

6. 倫理教育

▶倫理委員会の中に、『倫理教育検討小委員会』を設置し、大学はじめ高等教育機関、企業における倫理教育の実態調査、倫理教員養成、カリキュラム、テキスト等の議論を始めている。

6